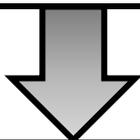


# 労働者災害補償保険での申請方法

申請手続きに必要なもの

- ① 治療用装具製作指示装着証明書
- ② 装具の領収明細書
- ③ 労働者災害の各指定用紙

「業務災害 第7号(1) または 通勤災害 第16号の5(1)」  
※勤務先および受診病院での証明が必要になります。



上記の書類を揃えて

労働基準監督署または勤務先の労災係へ  
提出してください。

※弊社からの代理請求は行っておりません。ご本人様又は代理の方より請求してください。

※払い戻しの申請をした後に、労働基準監督署の審査の上で支払決定されます。また不支給決定となる場合もございます。

※払い戻し時に支給決定通知書が送られてきますので内容のご確認をお願いいたします。

## **近畿義肢製作所**

◇受付時間 <月～金>8:30～17:00  
<土> 8:30～12:00

※日曜・祝日は営業していません

<本社> 神戸市西区伊川谷町有瀬 990-1  
☎TEL:078-974-2412

<大阪営業所> 堺市堺区東雲西町4丁2-19  
☎TEL:072-238-3818